特集1

奈良県の学校はどんどん進化中！

「学校」が、未来を創る子どもたちが夢を見つけ、夢をかなえる力を身に付けられる場であるために。

そして教員が心身共に健康で、誇りとやりがいを持って働ける場であるために。

県では、子どもの視点、教員の目線に立った教育行政を行っています。その一環として進めているのが、学校のＩＣＴ環境の整備や、ヤングケアラーに対する支援の強化、教員の負担軽減などの子どもや教員に寄り添う仕組みづくりです。

また、子どもたちが家庭の経済的状況にかかわらず、進路を選択できるよう高校授業料の実質無償化もスタートさせます。

どんどん進化する奈良県の学校の「今」を紹介します。

Q. 奈良県内の公立学校、何校あるか知ってますか？

A. 県内には、327校の公立学校があります。

- 公立小学校 …… 180校
- 義務教育校 …… 8校
- 公立中学校 …… 95校
- 高等学校 …… 34校
- 特別支援学校 …… 10校

（令和5年度末時点）

ここが進化中！

将来を見据えた学びと過ごしやすさを

子どもたちや教員に寄り添う取り組みとして力を注いでいるのが、ハード面の充実です。県では、令和4年度から3年をかけて、県立学校の普通教室に電子黒板を導入。令和5年度からは県立高校のトイレ整備に着手しました。

また、情報・数学などの教育を重視するカリキュラムを実施し、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化しています。この取り組みを推進する学校に補助金を交付する文部科学省の「令和6年度高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」に採択された県立9校、県立大附属、私立2校に対して、ハイスペックコンピュータなど先進的なデジタル機器を導入するなど必要な環境を整備します。

さらに、生徒が自発的に課題や答えを見つけていく探究的な学びや、STEAM教育※などの文理横断的な学びを推進し、デジタルなどの成長分野を支える人材を育成していきます。

イメージ

※STEAM教育とは、**S**cience（科学）、**T**echnology（技術）、**E**ngineering（工学・ものづくり）、**A**rt（芸術・リベラルアーツ）、**M**athematics（数学）の5つにおいて、分野の枠を超えて学ぼうとする教育指針。

県立高校 トイレピッカピカ5カ年計画

before

現在の県立高校のトイレ

改修後イメージ

after

県立高校のトイレは、和式の便器、水を流しながら床をブラシでこすって清掃するタイル貼りが多く、「汚い」「臭い」「現代の生活様式にあっていない」と、生徒や保護者から不評でした。

そこで県では令和6年度から5年間で全県立高校のトイレの便器を洋式化し、床を乾式化することを決定。これからはトイレに行くたび感じていたストレスが軽減され、より快適に高校生活を送れるようになります。

電子黒板で学びをもっと充実

電子黒板は、教員が事前に用意した画像や動画などの教材を映し出せるのはもちろん、拡大や縮小も簡単。ペンや指を使って書き込んだ内容の保存もできます。前回の授業で保存した内容を確認し、続きから授業を始められるほか、生徒の復習や授業を休んだ生徒へのフォローもできます。

また、生徒が自分のパソコンで記入した内容を、電子黒板を通してクラス全体に発表することができ、生徒同士の意見が共有しやすくなりました。

現場の先生からは、「教材の準備が簡単になったおかげでゆとりができた」、「授業の時間配分もしやすくなった」と好評を得ています。

各教室に生徒全員が一斉にアクセスできるWi-Fi環境が整っています。生徒のアカウントは外部とのやり取りが制限されているので安心です。

県立橿原高等学校教諭 **石原 嵩**さん

ここが進化中！

先生にゆとりを、子どもたちに笑顔を

現場の教員たちが時間的・精神的な余裕を持って子どもたちに向き合い、全ての子どもたちが生き生きと楽しく学校生活を送れるよう、県では「教師にゆとりを！こどもに笑顔を！プロジェクト」を始動。スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣など、さまざまな課題を抱える子どもたちへの支援充実を図ります。それとともに学習支援員・部活動指導員の拡充、教員業務支援員の全校配置といった、教員の負担軽減にも取り組みます。

また、近年問題になっているヤングケアラーに特化した取り組みも推進。ヤングケアラーの当事者である子どもが24時間メール相談できる窓口を設置し、いつでもSOSを発信できる環境を整えています。教員に対しては研修などを行い、ヤングケアラーである子どもへの支援につなげていきます。

このように進化していきます！

教員業務支援員の配置促進

教員業務支援員は、教員が児童生徒への指導や教材研究に力を注ぐことができるように、印刷物の準備やデータの入力などの業務を教員に代わって行う職員です。市町村への補助を拡大することで、全校への配置を目指します。

スクールカウンセラー（SC）配置の拡充

SCに対するニーズが高まったことを受け、小学校へのSCの配置を77校に拡大しました。SCによる児童の変容の気付きや早期のアプローチ、そして教員へのコンサルテーションで教育相談的な心構え・姿勢（カウンセリングマインド）の向上を目指します。

陶芸の経験がない顧問の先生に代わって、子どもたちを指導しています。みんなが楽しそうに陶芸に取り組み、友達の作品を褒める姿を見るのが本当に楽しいです。

大和高田市立
片塩中学校
陶芸部指導員
大中 洋子さん

中学教員退職後、再任用を経て部活動指導員になりました。私たちの存在によって子どもたちがスポーツに親しむ機会が増え、やりたいスポーツができるようになることを期待しています。

大和高田市立
片塩中学校
柔道部指導員
和田 悟さん

部活動指導員の配置促進

部活動指導員は、中学校や高等学校などの部活動で、顧問が不在・立ち会えない時でも指導や引率を行うことができる職員です。県では、中学校に部活動指導員を配置する市町村に補助を行うことで、地域の方々の参画を進め、部活動の質の向上と教員の負担軽減を目指します。

高校授業料の実質無償化がはじまります

県内に保護者が在住し、子どもが県内の高等学校などに通う世帯を対象に、高校授業料などの実質的な無償化をスタートさせます。
年収の目安が910万円未満の世帯に対する支援額を大幅に引き上げ、年収の目安が910万円以上の23歳未満の子どもを3人以上扶養している世帯についても支援制度を新設します。

	世帯年収(目安)※4 910万円未満の世帯	世帯年収(目安)※4 910万円以上の多子世帯※3
① 私立高校など※1	国の就学支援金と合わせ **最大63万円**※2	**最大 5万9,400円**
② 国公立高校	国の就学支援金により支援 **最大11万8,800円**	

※1:私立高等学校・高等専門学校(1～3年)・私立専修学校(高等課程(3年制))
(通信制高校については、県内に設置された県認可校に限る)
※2:通信制は32万1,000円
※3:23歳未満の子どもを3人以上扶養する世帯
※4:世帯年収は、両親の一方が働いていて、高校生1人、中学生1人のサラリーマン世帯の場合の目安

子どもの相談窓口

ひとりで抱えないで、相談してね。

「友だち登録」してね！ SNS相談「なら Cocoro ライン」

中・高校生対象

▶ **相談窓口** 悩み・心配ごとを相談員に相談できるよ。
詳しくは学校で配布しているカードを見てね。

【期　間】❶基本相談日　日曜・月曜・水曜・金曜
❷集中相談期間　この期間は毎日相談できるよ
●8/30(金)～9/2(月)
●1/5(日)～8(水)

【相談時間】18時30分～22時(受付終了は21時30分)

▶「なら Cocoro レター」
(教育研究所カウンセラー便り)が届くよ

メール相談「悩み なら メール」

小・中・高校生対象

学校・家庭・友だち・進路などの悩みにメールで返信。
相談員からの返信を受信できるように設定しておいてね。
(返事には5日ほどかかることもあるよ。)
soudan@soudan-nara-mail.jp

ヤングケアラー相談「ヤング・みらい」

小・中・高校生対象

「ヤングケアラー」とは、家族にケアを要する人がいて、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートをしている18歳未満の子どものこと。困っていたり、悩んでいたりしたら、このアドレスに相談してね。
young-mirai@e-net.nara.jp
▲詳しくはこちら［こども家庭庁HP］

24時間受付・年中無休であなたの悩みに寄り添います

(平日9時～17時以外は「奈良いのちの電話」に転送)

「24時間子供SOSダイヤル」
通話料無料
☎0120-0-78310(なやみいおう)

電話教育相談「あすなろダイヤル」
通話料有料
☎0744-34-5560(こころすっきり)

生徒たちは平日の長い時間を学校で過ごします。学校という環境が生徒たちにさまざまな影響を与えることを考えると、電子黒板など学ぶ意欲を高めるICT環境整備や、トイレの洋式化・乾式化などの整備が進んでいくことは、本当にありがたいことです。
また、教員が生徒に向き合う時間をできるだけ確保するという喫緊の課題も、教員業務支援員などの配置が進むことで改善されるのではないかと期待しています。これからはさらに地域の方々や心理職などの専門スタッフなど、多様な人材が学校に関わることで、生徒たちを見守る体制が築かれていくことでしょう。

県立橿原高等学校長
山内 祐司さん

教育現場をよく知るお二人にお話を伺いました！

現在、注力しているのがヤングケアラーへの対応ですが、その認知度はまだ低く、自分がヤングケアラーであることに気づいていない子どもも少なくありません。
そこで、ヤングケアラーとはどのような子どもを指すのかを認識してもらい、頼れる場があることを知ってもらうため、専門相談窓口などの情報を記載したカードを作成し、全ての子どもに配布しています。
また、教員に対しては研修や指導用資料の配布などを行い、ヤングケアラーの早期発見や把握に努めています。ヤングケアラーである子どもに対し県や市町村と情報を共有し、行政の福祉サービスなど適切な支援につなげることで、不安や孤立感を軽減・解消し、子どもたちが健やかに育つ権利を守っていきます。

ヤングケアラー支援室
コーディネーター
沼田 守弘さん

問 県教育委員会事務局総務課　☎0742-27-9817　FAX 0742-27-2985